2026年11月13日

各　位

会 社 名　株式会社おきなわフィナンシャルグループ
代表者名　取 締 役 社 長　　山 城　　正 保
（コード：7350　東証プライム・福証）
問合せ先　総 合 企 画 部 長　　上 地　　龍 太
（TEL. 098-860-2141）

株主優待制度導入に関するお知らせ

株式会社おきなわフィナンシャルグループ（代表取締役社長　山城 正保）は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．株主優待制度導入の目的

株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式の投資魅力を高め、より多くの皆さまに当社株式を保有していただくこと、および中長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入いたします。

また、沖縄県内の特産品等を優待品として株主の皆さまにお届けすることにより、沖縄県の多様な魅力を発信するとともに、地域事業者の販路拡大や認知度向上を支援し、地域経済の活性化につなげてまいります。

２．株主優待制度の概要

（１）対象となる株主さま

毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式500株以上を1年以上継続して保有されている株主さまを対象といたします。

なお、保有株式数および継続保有期間に応じて、下表の優待品を贈呈いたします。

※「1年以上継続して保有」とは、毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日の株主名簿に、同一株主番号で連続して5回以上記載または記録され、かつ、500株以上を保有している場合をいいます。

（２）優待内容

保有株式数	継続保有期間	優待金額	優待内容
500株以上 1,000株未満	1年以上	5,000円相当	当社指定の沖縄県特産品
1,000株以上 3,000株未満	1年以上3年未満	10,000円相当	沖縄県特産品のカタログギフト
	3年以上	20,000円相当	
3,000株以上	1年以上3年未満	20,000円相当	
	3年以上	30,000円相当	

※優待品は、沖縄県内の特産品を中心に、旅行券や社会貢献活動への寄付なども掲載する予定です。

※優待品の内容、申込方法、発送時期その他の詳細については、決定次第、当社ホームページでご案内いたします。

（３）基準日および実施時期

2028 年 3 月 31 日を初回基準日とし、株主名簿に記載または記録された対象株主さまから開始する予定です。以降、毎年 3 月 31 日を基準日として年 1 回実施する予定です。対象となる株主さまには、毎年 6 月頃に優待のご案内をお送りする予定です。

（４）初回の株主優待における継続保有期間の取扱い

初回基準日における継続保有期間の判定方法については、株主優待制度の導入決定後に当社株式を取得された株主さまにも継続保有要件を満たす機会を確保できるよう、株主名簿への記載または記録状況に基づき判定いたします。具体的な判定方法は、制度の詳細とあわせて改めてお知らせいたします。

３．その他

本ニュースリリースに記載した優待内容およびその他の事項は現時点における予定であり、今後の検討状況等により変更となる場合があります。詳細が決定した際は、当社ホームページ等で改めてお知らせいたします。

以　上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
【株主優待制度の導入に関する事項】
総合企画部　経営企画グループ　喜納　大二朗（きな　だいじろう）℡.098-864-1253